

# 平成30年度 第11回頸城区地域協議会次第

日時：平成31年1月30日（水）

午後6時30分から

場所：頸城コミュニティプラザ

2階 203会議室

## 1 開 会

## 2 会長あいさつ

## 3 協 議 事 項

○平成31年度地域活動支援事業の募集・審査スケジュール等について・・・資料1

○地域活動支援事業報告会の開催について・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料2

○地域を元気にするために必要な提案事業について・・・・・・・・・・資料3

## 4 報 告 事 項

○新潟県南部産業団地の現状について・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料4

○くびき食彩工房休館日の変更（試行）について・・・・・・・・・・資料5

○東北電力上越火力発電所1号機の環境保全対策について

○事務事業評価の概要について・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料6

## 5 そ の 他

## 6 閉 会

## 平成31年度 頸城区地域活動支援事業 スケジュール案

区分	当初案	事務局案	参考(平成30年度)
当初募集期間	4月1日(月)～4月15日(月)	4月1日(月)～4月19日(金)	4月2日(月)～4月16日(月)
提案書の配布 ※ 第1回地域協議会	4月22日(月)頃	4月26日(金)頃	4月19日(木)
質問票の受付	4月25日(木)頃	5月9日(木)頃	4月25日(水)
事前質問を提案団体へ送付	4月26日(金)頃	5月13日(月)頃	4月27日(金)
プレゼンテーションの実施 全員協議会の開催 ※ 第2回地域協議会	5月8日(水)頃	5月21日(火)頃	5月9日(水)
採点	5月9日(木)～5月20日(月)頃	5月22日(水)～5月31日(金)頃	5月10日(木)～5月21日(月)
採択 ※ 第3回地域協議会	5月30日(木)頃	6月11日(火)頃	5月31日(木)

## 頸城区地域活動支援事業報告会開催要領（案）

### 【開催趣旨】

平成30年度地域活動支援事業を活用した組織・団体から事業の実績、実施状況を発表いただき、各団体の活動実績を区内へ発信し、事業の周知・理解につなげる。また、地域協議会委員の次年度の事業採択の参考とする。

### 1. 主催者

頸城区地域協議会・上越市

### 2. 開催日時

平成31年3月8日（金）午後6時30分

※ 平成29年度は平成30年3月9日（金）午後6時30分から開催

### 3. 会場

希望館 第2会議室

### 4. 内容

- ・平成30年度地域活動支援事業実施内容報告（各団体から）
- ・平成31年度地域活動支援事業実施要領の説明

### 5. 参加周知方法

- ・各町内会へ開催案内の町内会回覧を依頼（2月）
- ・防災無線により随時放送



地域を元気にするために必要な提案事業  
事業提案書

当地域協議会では、平成28年2月に頸城区総合事務所と共催をして、区内5か所で「地区別意見交換会」を開催してきました。この意見交換会は、各地域の抱える課題について相互理解を深め、課題を解決するために住民の皆さんと行政等が各々の立場でどう取り組むか、どう連携していくべきか等について、住民の皆さんと語り合い「地域課題への気付きの場」としてきたものであります。

意見交換会には、110名からの住民の皆さんの参加があり、70項目からの広範囲にわたる地域課題が意見として寄せられました。

これらの地域からの意見を受け、地域協議会では、当協議会内に設けてある「地域振興部会」「産業部会」「教育福祉部会」の3部会で協議を進め、自主的審議事項のテーマ設定に向けた絞り込みを進めてまいりました。

協議の結果、「地区別意見交換会」のいずれの会場でも出ていたご意見の、「大池・小池周辺を総称する“大池いこいの森”が、にいがた景勝100選や新潟県森林浴の森100選にも選ばれた歴史的にも素晴らしい景勝地であるにも関わらず、観光資源としての利活用が不十分ではないか」という指摘に答えるため、平成29年11月「大池・小池の観光資源としての利活用について」を自主的審議事項のテーマとして取り上げることに決定しました。

また、この自主的審議を進めるなかで住民との意見交換会や現地調査・市の担当者からの情報収集なども踏まえ、この度、「大池・小池の観光資源としての利活用について」を具現化する事業概要を取りまとめたところであります。

つきましては、当該事業を「地域を元気にするために必要な提案事業」として提案いたしますので、ご支援、ご指導をお願いいたします。

◎事業概要 別紙のとおり

◎市への具体的なお願い事項

- ・各事業実施にあたって、市担当課の主体的な取組みと支援
- ・「大池・小池の観光資源としての利活用について」の事業のために必要な運営費及び事業費の補助

平成30年10月19日

頸城区地域協議会

会長 井部 辰男

上越市長 村山 秀幸 様

## 事業概要書

事業名	大池・小池の観光資源としての利活用事業
事業の目的	<p>頸城区には風光明媚な大池・小池という歴史的にもすばらしい自然観光資源がある。しかし、十分な利活用がなされていない。頸城区の観光振興を通じた活性化等を図る観点から、大池・小池の施設の周辺整備を進める。</p>
事業概要	<p>1 ビジターセンターの観光施設としての利用促進 大池・小池を地域の宝として活用すべく、ビジターセンターの観光施設としての利用促進を行う。</p> <p>2 大池第3キャンプ場の駐車場の拡張 大池第3キャンプ場をより使いやすい施設とするため、周囲の自然環境に配慮した駐車場の拡張を行う。</p> <p>3 小池周辺の桜の整備 市内でも有数な八重桜の名所として、八重桜まつりの開催も視野に、小池周辺の桜の整備のほか周辺全体の維持管理を行う。</p> <p>4 大池・小池の釣り、並びにキャンプ場利用の有料化と管理事務所 の設置 大池・小池の利活用として釣りの再開、並びにキャンプ場の有効利用としての有料化を進めるとともに維持管理のための管理事務所を設置する。</p> <p>5 大正山の整備 展望広場の整備、進入路・散策道の整備、通路転落防止柵の設置、駐車場の整備、眺望等（立木）の整備を行う。</p> <p>6 雁金城跡周辺の整備 雁金城跡来訪者の安全確保のため、危険個所の整備を行う。</p>

◆ 用地の分譲（1件）

- 進出企業の概要
  - ・ 企業名：(株)渡辺塗装工業
  - ・ 本社所在地：新潟市東区津島屋 7-115-1
  - ・ 業務内容：製造業（金属製品）・建設業（塗装工事業）
- 進出内容
  - ・ 取得面積：3,638.95 m<sup>2</sup>（平成 31 年 2 月契約予定）
  - ・ 目的：発電所等のプラント設備や建設現場に使用する金属製品を製造する工場を設置するため。

◆ 工場の増設

- 企業概要
  - ・ 企業名：新潟太陽誘電株式会社
  - ・ 所在地：上越市頸城区上吉 197-8
  - ・ 事業内容：大容量積層セラミックコンデンサの生産
  - ・ 敷地面積：155,000 m<sup>2</sup>
- 新工場（4号棟）の概要（予定）
  - ・ 延床面積：約 32,000 m<sup>2</sup>（建築面積 約 17,000 m<sup>2</sup>）
  - ・ 着工：2019年6月
  - ・ 竣工：2020年4月
  - ・ 投資額：約 150 億円
  - ・ 新規雇用：200 人

◆ 位置図



◆ 分譲実績（平成 29 年度～）

年度	企業名	分譲面積
平成 29 年度	(有)日本海ファーム	4,958.69 m <sup>2</sup>
	(株)工藤工業	1,000.02 m <sup>2</sup>
	サンヴァーテックス(株)	3,026.30 m <sup>2</sup>
平成 30 年度	美野里運送倉庫(株)	1,743.22 m <sup>2</sup>
	東興産業(株)	9,917.38 m <sup>2</sup>
	コマツカスタマーサポート(株)	14,000.03 m <sup>2</sup>

◆ 分譲状況（今回の分譲案件含む）

分譲用地面積	契約企業数	分譲済面積	分譲率	分譲可能(残)面積
916,000.00 m <sup>2</sup>	48 社	617,546.23 m <sup>2</sup>	67.42%	298,453.77 m <sup>2</sup>

くびき食彩工房休館日の変更（試行）について

資料No.5

1 変更内容（条例の規定より）

変 更 後	※変更前
(1)5月1日から10月31日までの間の日曜日、月曜日及び火曜日 (2)12月28日から翌年1月4日まで	(1)5月1日から10月31日までの間の月曜日及び火曜日 (2)12月28日から翌年1月4日まで

2 変更開始時期

平成 31 年度から

3 変更理由

○指定管理業務内容の見直しを受託者であるNPOと協議する中で、5月から10月の間に休館日を週1日追加することが可能と考えられ、経費の削減効果が期待できるため。

4 変更に伴う影響及び対応等

○くびき食彩工房の利用は、味噌加工が行われる11月から4月は好調であるが、5月から10月は低調であり、その間休館日を週1日追加しても、利用者のサービス低下にはつながりにくい。

○現在の指定管理者「NPO法人くびき来夢ネット」とは7月頃から協議をし、内諾を得ている。

○日曜日に実施していた体験教室及びイベントは土曜日などほかの曜日に実施する。

○日曜日に坂口記念館で行われるイベントに伴う施設利用を想定し、月1回分の人件費は確保する。

○休館日を本格的に変更する前に試行的に変更し、その影響などを確認する。

○休館日の変更を周知する文書を、館内に掲示するとともに、広報上越、くびきまちづくり通信、及び市ホームページに掲載して周知する。

【参考1】くびき食彩工房 月別利用回数

(単位：回)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
H28	28	14	12	16	18	9	19	30	30	16	29	30
H29	23	18	20	15	16	12	26	29	33	19	23	29
H30	30	15	15	20	12	15	21	32	37			

※利用には味噌加工、その他加工、製粉、真空パック、交流室、イベント、加工体験を含む。

【参考2】くびき食彩工房 曜日別利用回数 (H30年5月から10月まで)

(単位：回)

曜 日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
回 数	3	4	17	17	26	30	14

※月・火曜日は休館日。



## 事務事業評価の実施について

### 1 目的

総合計画の施策評価と事務事業評価を組み合わせ、限られた経営資源の範囲内で、政策的視点から施策の重点化を明確にするとともに、行革的視点から事業の必要性・有効性・効率性を評価することにより、施策の実現に資する重要な事業を着実に推進しつつ、事業量と業務量の削減を図るもの。なお、現時点では行政の自己評価にとどまることから、評価結果を見直し案と位置付け、今後、関係者等への説明や協議を十分に行いながら進めるものとする。

- (1) 財政規模の縮小への備え … 歳入に見合った歳出規模と業務量への見直し
- (2) 経営資源の最適配分 … 施策評価に基づく施策・事業の重点化
- (3) 最小経費・最大効果の事業執行 … 目的・目標の再確認。事業執行の更なる効率化

### 2 対象事業

- (1) 平成 31 年度から平成 34 年度までに実施を予定する一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）の事務事業  
ただし、施設の廃止・見直し等については、平成 32 年度末までに個別施設計画を策定するため、対象外とする。
- (2) 予算に計上はないが、一定以上の業務量を要する事務事業

### 3 評価の手順

#### (1) 施策評価

総合計画前期基本計画に基づく 42 の基本施策を構成する 106 の「施策の柱」ごとに、進捗や課題を考察し、今後 4 年間の取組の方向性を明確化した上で、政策的な事務事業の評価に反映

#### (2) 事務事業評価

評価段階	評価者
一次評価	事業所管課が評価項目（必要性・有効性・効率性）に基づき評価し、事業の方向性を判断
事務局ヒアリング	事務局（行政改革推進課・人事課・企画政策課・財政課）が一次評価に対し事業所管課へヒアリング
二次評価	副市長・教育長・政策監が、一次評価及び事務局ヒアリングによる事業の方向性に対し政策的視点で評価
最終評価	市長が二次評価に対し政策的視点で評価

### 4 一次評価の評価項目

評価項目	評価内容
必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民ニーズ（市民の声や要望、対象者数の推移等を検証）</li> <li>・ 行政関与の必要性（市が実施すべき事業か、民間や国県による代替の可否を検証）</li> </ul>
有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目標の達成状況、進捗状況、主な成果（平成 27 年度～平成 29 年度）を検証</li> <li>・ 政策間の連携による複数分野での相乗効果を検証</li> </ul>
効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近隣自治体や類似団体との比較による事業規模・サービス水準を検証</li> <li>・ 民間活力等の活用による事業実施の可否（事業の実施方法を検証）</li> <li>・ 事務の効率化・簡素化（経費削減や事業の整理・統合などの可否を検証）</li> <li>・ 適正な受益者負担（事業費やサービス水準とのバランス、自主財源の確保を検証）</li> </ul>

## 5 評価結果の区分（事業の方向性）

平成34年度までの事業の方向性について、次の区分により評価を行う。

評価区分	内容
廃止	・ 廃止とする事業
一部廃止	・ 事業規模、事業費、対象者等を縮小する事業
見直し	・ 事業の成果・効果を高めるために内容を見直す事業 ・ 事業の実施主体やサービス提供方法、受益者負担を見直す事業 ・ 今後の方向性について、制度や計画等を含めて検討する事業
拡充	・ 事業規模、事業費、対象者等を拡充する事業
完了	・ 完了済み又は完了予定の事業
現状維持	・ そのまま継続して実施する事業

### 【見直し例】

- ・ 経費が増大する既存事業の見直し
- ・ 事業効果の低い事業の見直し
- ・ 施設の管理運営手法の見直し
- ・ 貸付料の見直し
- ・ 各種手数料、使用料、利用者負担金等の適正化
- ・ 補助金に関する基本方針に基づく、補助金・交付金の見直し
- ・ 子育て、教育関連事業の拡充

## 6 評価結果の取扱い

### (1) 評価結果の公表

- ・ 評価結果に基づく見直し案を、平成31年2月下旬に市ホームページ等で公表

### (2) 評価結果の反映

- ・ 評価結果と連動した「財政計画」及び「定員適正化計画」の策定
- ・ 評価結果に基づく取組を反映した予算編成の実施（平成31年度予算編成作業及び関係者協議を実施中）

### (3) 関係者との協議

- ・ 事務事業評価は、平成35年度以降の財政収支の均衡を目指すための行政の自己評価であり、評価結果を見直し案と位置付け、関係者等への説明や協議を十分に行いながら進める。